

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第44期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	22,124,226	21,327,830	20,400,059	19,965,194	20,885,329
経常利益 (千円)	274,676	277,688	63,431	207,349	669,516
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	68,213	5,763	308,352	1,304,279	187,312
包括利益 (千円)	68,763	25,522	309,010	1,324,551	239,392
純資産額 (千円)	3,354,129	3,377,580	4,460,169	3,136,602	3,375,994
総資産額 (千円)	15,488,581	15,842,671	17,353,997	14,794,548	14,762,742
1株当たり純資産額 (円)	569.63	574.06	612.37	430.65	463.25
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.60	0.98	45.72	179.08	25.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.59	0.98	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.6	21.3	25.7	21.2	22.9
自己資本利益率 (%)	2.0	0.2	7.9	34.3	5.8
株価収益率 (倍)	84.5	1,014.3	-	-	35.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,252	489,818	263,230	206,004	1,097,255
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	365,141	423,159	835,443	236,575	330,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,383	480,208	1,890,860	572,603	514,044
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,917,989	2,464,857	3,783,505	3,653,482	3,905,836
従業員数 (人)	224	219	212	212	206
(外、平均臨時雇用者数)	(893)	(850)	(859)	(813)	(752)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	2,645,004	2,495,625	2,389,422	2,309,202	2,220,101
経常利益 (千円)	170,383	114,933	42,413	14,258	146,913
当期純利益又は当期純損失 (千円)	90,431	75,650	17,064	1,822,889	13,714
資本金 (千円)	1,290,000	1,290,000	1,986,000	1,986,000	1,986,000
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	7,400	7,400	7,400
純資産額 (千円)	3,438,440	3,535,366	4,943,002	3,096,209	3,118,388
総資産額 (千円)	8,645,602	9,040,643	10,489,493	7,726,647	7,117,164
1株当たり純資産額 (円)	583.98	600.91	678.67	425.11	428.15
1株当たり配当額 (円)	4.00	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	15.37	12.86	2.53	250.28	1.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.37	12.86	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	39.1	47.1	40.1	43.8
自己資本利益率 (%)	2.6	2.2	0.4	45.3	0.4
株価収益率 (倍)	63.8	77.3	374.7	-	-
配当性向 (%)	26.0	-	-	-	-
従業員数 (人)	54	57	57	54	49
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(20)	(20)	(19)	(19)
株主総利回り (%)	94.3	95.7	91.3	74.3	88.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	1,047	1,040	1,009	956	942
最低株価 (円)	962	971	903	650	720

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期及び第44期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。また、第41期、第42期、第43期及び第44期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1959年3月	名古屋市昭和区花見通に(株)杖中三洋堂を設立
1974年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店(1993年3月勝川駅前再開発により閉店)
1975年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店(1982年フランチャイズへ移管後、2000年1月閉店)
1978年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に杖中店(1986年4月に本店に店名変更、1991年に文具AV館に業態変更、2003年2月閉店)開店
1978年12月	会社機構を大幅に改革し、(株)杖中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として(株)三洋堂書店を設立
1980年10月	加藤憲(株)(現加藤憲G.R.S.(株))と取引を開始し、杖中店(名古屋市昭和区 1986年4月に本店に店名変更)に1号店として文具部門(現文具・雑貨・食品部門)を導入
1982年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店(2003年5月移転増床につき閉店)
1987年3月	多治見店(岐阜県多治見市 2003年5月移転増床につき閉店)に1号店としてレンタル部門を導入
1991年2月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
1991年11月	名古屋市最大規模(600坪)の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店(2011年8月にいりなか店に店名変更)を移転増床
1993年12月	三重県桑名郡多度町(現桑名市)に三重県1号店として多度店を開店(2003年7月閉店)
1995年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
1996年12月	業務処理効率化のため、15店舗の主取次を日本出版販売(株)から(株)トーハンに変更
1997年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
1997年9月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてセルAV部門を導入
2000年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network 2による出版社への販売データ公開開始(現在は休止)
2001年12月	岐阜県恵那郡岩村町(現恵那市)に複合型新業態「MEDISITE」1号店として岩村店を開店(2015年7月閉店)
2002年4月	鳥居松店(愛知県春日井市)に1号店としてリサイクル部門(現TVゲーム部門)を導入(2006年12月に買取のみへ移行)
2003年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
2004年8月	千葉県夷隅郡岬町(現いすみ市)に千葉県1号店として岬店を開店
2005年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
2006年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
2008年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店
2008年10月	乙川店(愛知県半田市)に1号店として古本部門を導入
2010年4月	愛知県小牧市に物流センターとして小牧ユーズドセンター(小牧UC)を開設 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年7月	愛知県犬山市に物流センターとして犬山ディストリビューションセンター(犬山DC)を開設
2011年12月	(株)三洋堂おひさま保険(現(株)三洋堂プログレ)を当社の子会社として設立し、保険代理業を開始
2012年4月	会社分割を実施して持株会社制へ移行し、商号を「(株)三洋堂ホールディングス」に変更するとともに、新設分割により(株)三洋堂書店を設立
2012年9月	子会社(株)三洋堂書店は、小牧UCと犬山DCを統合し、愛知ロジスティクスセンターを開設
2013年5月	子会社(株)三洋堂書店は、通販サイト「三洋堂Web-shop」を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年1月	子会社(株)三洋堂書店は、豊川店(愛知県豊川市)にてコインランドリー事業に参入
2015年10月	子会社(株)三洋堂書店は、志段味店(名古屋市)にて教育事業に参入
2016年11月	子会社(株)三洋堂書店は、芥見店(岐阜県岐阜市)にカフェコーナーを導入
2017年11月	子会社(株)三洋堂書店は、志段味店にてフィットネス事業に参入
2017年12月	子会社(株)三洋堂書店は、「Ponta」のたまる・つかえるサービスを全店舗にて開始
2018年2月	子会社(株)三洋堂書店は、中野橋店(名古屋市)にレンタルセルフレジを導入
2018年11月	子会社(株)三洋堂書店は、こくふ店(岐阜県高山市)に物販にも対応した統合セルフレジを導入
2020年9月	子会社(株)三洋堂書店は、新開橋店(名古屋市瑞穂区)にトレカコーナーを開設し、中古トレカの買取と販売を開始
2020年12月	子会社(株)三洋堂書店は、三洋堂書店のWebサイトを大幅リニューアル

3【事業の内容】

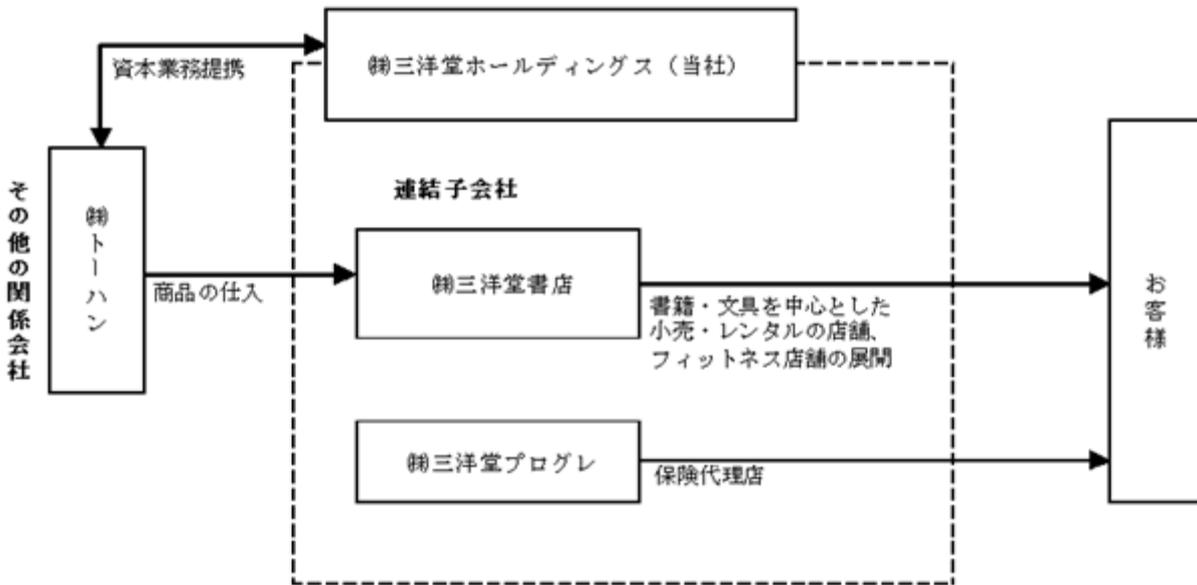
当社グループは、当社、子会社2社、及びその他の関係会社1社により構成されており、小売サービス事業を主たる事業としており、本、文具・雑貨、菓子、映像・音楽ソフト、ゲームソフト等の新品販売、及び本、ゲームソフト等のリサイクル、並びに映像・音楽ソフト・コミックのレンタルに加えてフィットネス事業、教育事業、飲料及び玩具の自動販売機設置、不動産賃貸、保険代理業等を行っております。

なお、当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。そのため、セグメントごとの記載をしておりません。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(株)トーハン	東京都 新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	36.8 (0.3)	当社と資本業務提携契約 を締結、従業員の受入、 役員の受入 役員の兼務なし

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)三洋堂書店	名古屋市 瑞穂区	10,000	書籍・文具を中心と した小売、映像・音 楽等のレンタル、 フィットネス等の店 舗の展開	99.0	経営指導料の受取、店舗 の賃貸、従業員の出向及 び資金の借入 役員の兼務あり
(株)三洋堂プログレ	名古屋市 瑞穂区	10,000	保険代理業	97.5	店舗の一部賃貸 役員の兼務あり

(注) 株式会社三洋堂書店につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,819,388千円
	(2) 経常利益	521,757千円
	(3) 当期純利益	197,966千円
	(4) 総資産	8,426,062千円
	(5) 純資産	250,738千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売サービス事業	206 (752)
合計	206 (752)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49 (19)	45.4	18.1	4,796

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、「学び、好奇心、知識、エンターテインメント、体験の場を提供することで、人間形成に寄与する」ことを基本理念として企業活動を行っております。

この方針に基づき付加価値の高いさまざまなサービスをお客様に提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、長期的な成長を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、資本の収益性指標として総資産対当期純利益率（ROA）を重視しております。それは、企業の成長速度は、ROAの水準と強い相関関係があるものと考えているからであります。ROAは売上高対当期純利益率×資本回転率と分解できますので、具体的にはこの売上高対当期純利益率と資本回転率が主要な経営指標となります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、DVD・CDレンタルや文具・雑貨などの販売部門を展開するとともに、学びたい、健康でありたいといったニーズにあわせてフィットネス、教室等を併設した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。今後も顧客の変化にあわせて部門構成や販売方法を見直し、「ブックバラエティストア」をより多くのお客様に支持される業態に進化させてまいります。

一方、中期的には雑誌やDVD・CDなどに依存しない新たな収益構造の確立が必要であると認識しており、積極的に新規事業や既存事業の隣接事業の導入、拡大を進めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く市場環境は、映像・音楽配信を始めとするコンテンツ消費の選択肢が多様化したために、書籍・雑誌やDVD・CDなどを販売・レンタルする市場の縮小が続いておりましたが、コロナ禍における「巣ごもり需要」によりコミックなどの市場は拡大に転じました。

書店部門の市場環境に関しては、出版科学研究所の「2020年 出版物発行・販売概況」によると、紙と電子を合算した出版市場は、前年比4.8%増の1兆6,168億円であり、電子出版が同28.0%増と大きく成長しておりますが、当社グループが取り扱っている紙のみの出版市場は1.0%減少しております。また、同じくレンタル部門とセルAV部門の市場環境に関しては、一般社団法人日本映像ソフト協会によると、映像ソフト市場（DVDとBDのセル及びレンタルと有料動画配信市場の合計）の2020年の推計値は6,874億円と前年比21.9%増となり、有料動画配信市場が最大規模となる中、セル市場は1,860億円の同5.9%減、レンタル市場は1,041億円の同17.3%減となるなど、当社グループが取り扱うセル市場とレンタル市場の減少傾向が続いております。

新型コロナウイルス感染症の対応に関しては、その対策としてマスク着用やソーシャルディスタンスの確保、レジ前の飛沫感染防止シートの設置等、3密の回避や店内の消毒を始め店舗の営業時間の変更などを実施してまいりました。「巣ごもり需要」により業績を押し上げる効果があったものの、実店舗の安全性を維持するとともに、インターネット経由の販売を促進する必要性を感じております。同時に、セルフレジの導入に関しては、引き続き店舗への導入とともに稼働率の向上を推進していく所存です。

また、お客様による実店舗の選択にも、インターネット上の接点の重要度が高まりを見せておりますので、インターネットを活用したWebマーケティングについても、対応を進めてまいります。さらに、人件費コスト、物流コストの上昇など、店舗の経費構造に関しても、悪化が懸念される状況であり、当社グループを取り巻く環境には厳しいものがございます。

このように厳しい状況ではございますが、当社グループは経営の基本方針を忘れることなく対応を進め、これらの課題意識のもとに、以下の項目に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの見直し、新事業・商材・サービス開拓

雑誌・DVD・CDの縮小、トレーディングカード・古本・文具雑貨の拡大、新規事業・商材開拓、異業種テナントの誘致等

店舗コスト構造の見直し

セルフレジの利用率向上、営業時間見直し、電話FAX利用の見直し、業務の見直し等

顧客との接点の見直し

インターネット広告や自社サイトを活用した販売の促進、SNSを活用した来店動機の拡充、実店舗の外部向け告知拡充等

人材の獲得と教育

適切なコスト負担による人材獲得、教育投資等

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

店舗開発について

当社グループは、東海地方を中心に人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。ローコストでの出店を実現するため、基本的には土地・建物の賃貸を想定していることから、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合があり、さらには後述のように立地法上の手続きも影響いたします。これらの事情により計画どおりの出店ができないまたは店舗の営業が継続できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社グループは、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。当連結会計年度末現在の残高は、差入保証金が10億7百万円（建設協力金1億73百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社グループの主要な取引先は株式会社トーハンであり、当連結会計年度における当社グループの総仕入実績に対する割合は70.4%となっております。株式会社トーハンとは取引基本約定と資本業務提携契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

電子書籍や映像・音楽配信の影響について

雑誌やDVD・CDなどの販売・レンタルする市場は、電子書籍や映像・音楽配信の影響を受けて縮小傾向にあります。当社は、同市場の縮小を想定し、顧客のニーズに合わせて販売部門の拡大や新規事業の導入を進めておりますが、雑誌やDVD・CDなどを楽しむライフスタイルの変化が想定より急速であった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業への投資について

当社グループは、顧客ニーズの変化に伴い新たな収益構造の確立が必要であると認識し新規事業導入を進めておりますが、導入のための投資額は一定規模を維持する必要があります。

既に10店舗にフィットネス事業を導入しておりますが、新規事業導入の投資回収には数年の期間を要するのが一般的であり、想定した利益水準への到達が計画より遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流網について

当社グループは、自社ロジスティクスセンターを経由する運送について、外部委託しております。昨今の深刻なトラック運転手不足等の要因により安定的な配送が確保できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュレス決済の普及について

当社グループは、キャッシュレス決済の普及を受け、各種QRコード決済の導入を進めておりますが、当社の想定よりも利用率が上昇した場合は、決済にかかる販売手数料の負担が想定を超え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、キャッシュレス決済の増加により、売上の現金化までのタイムラグが発生することから、当社の想定よりも利用率が上昇した場合には、当社の財務状況に影響を与える可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社グループは、効果的かつ効率的な商品管理や店舗運営のために、システム環境の整備を推進しております。当社グループでは主要なシステムを安全性の高い外部データセンターに設置しておりますが、これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、予測を超える障害の発生に見舞われ著しく業務に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震、台風等の災害や、事故、テロ活動その他当社グループや供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合や人的被害があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

感染症のリスクについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症への対応について、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、レジ前の飛沫感染防止シートの設置等、お客様及び従業員の健康と安全確保に十分に配慮し、3密の回避を始め営業時間の短縮などの対応を行って参りましたが、緊急事態宣言等の発令により店舗の営業を制限された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗のうち、小売の売場面積が1,000㎡以上の店舗は、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受けております。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店舗を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。

当社グループが規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行う場合には、出店計画や出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社グループの主力商品であります新刊書籍・雑誌及び新品CDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、2001年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社グループの取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様に関する個人情報及び従業員に関する社会保障・税番号制度（マイナンバー）に関する特定個人情報（以下、個人情報）を数多く保有、管理しております。かかる個人情報を適正に管理すべく、個人情報の取り扱いに関する基本方針・社内規定・マニュアル等を制定し、個人情報の取り扱いに関して十分な管理体制の構築と対策を講じて細心の注意を払うように留意しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合には、当社グループへの賠償請求等がなされること及び信頼度の低下に伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社グループは、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。当社グループで取り扱うリサイクル品は、本・雑誌、ゲーム、トレーディングカードがございます。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社グループは、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。(トレーディングカードを除く)
- 2) 15歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。
- 3) 15歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

なお、トレーディングカードのリサイクル品については、その商品特性に鑑み、上記 1) の同一顧客からの同一アイテムの買取に制限を設けておりません。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられることなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社グループにおけるビデオソフト(DVDソフトを含む。以下も同じ。)のレンタル事業は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けております。また、CD及びコミックのレンタル事業は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社グループでは、同法の規定を遵守し、権利者に対して許諾を得てCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、厳しい状況で推移しました。一時期は感染拡大の防止措置を講じつつ、段階的に経済活動を再開していく動きとなっておりますが、変異株の蔓延により感染者数が再度増加傾向に転じるなど依然として感染拡大の影響に留意する必要があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受けております。このような経営環境のもと、当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、文具・雑貨などの販売部門を顧客のニーズの変化にあわせて展開するとともに、学びたい、健康になりたいといったニーズにあわせてフィットネス、教室等を併設した店舗を「ブックパラエティストア」として展開を進めております。

新型コロナウイルス感染症の影響では、外出の自粛やテレワーク等により自宅で過ごす時間が増え、巣ごもり需要や大ヒットしたコミックの影響から書店部門や古本部門、TVゲーム部門などの需要が増加いたしました。

当連結会計年度においては、大垣パロー店（岐阜県大垣市）の移転を行いました。一方で、榛原店、西可児店、川辺店を閉店したことから、当連結会計年度末時点で74店舗3校となりました。また、「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）」を6月に高浜Tぽーと店（愛知県高浜市）に導入しましたが、3月に高富店（岐阜県山県市）で撤退したことから、フィットネス導入店舗は10店舗となりました。9月には新開橋店（名古屋市長穂区）において、中古トレカの取り扱いを開始するとともに、デュエルスペースを備えた大型トレカショップをオープンいたしました。さらに、12月には三洋堂書店サイトをリニューアルオープンし、ECの強化、会員カードのデジタル化、会員限定クーポン発行等の販促機能を追加いたしました。これは、コロナ禍において、お客様がネットで情報収集してお得で便利な買い物を望む状況に対応するものです。今後はネットと店頭を連携する商品施策を柱に、よりお客様の望まれる提案を行ってまいります。

オペレーション面では、引き続き物販・レンタルを同時に取扱い可能な統合セルフレジを15店舗に導入し、セルフレジ導入店舗は61店舗となりました。また、新型コロナウイルス感染症による市場の変化に対応し営業時間の変更を実施し、閉店時間の短縮を22店舗で実施いたしました。また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策として、お客様及び従業員の健康と安全を確保するため、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、レジ前の飛沫感染防止シートの設置等、安全に十分に配慮しながら商品・サービスを提供してまいりました。

主要な部門の売上高は、書店部門138億50百万円、文具・雑貨・食品部門20億63百万円、セルAV部門10億63百万円、TVゲーム部門8億32百万円、古本部門7億27百万円、レンタル部門17億96百万円、新規事業部門2億61百万円、サービス販売部門2億86百万円となりました。

増収部門としては、書店部門が10.2%増、文具・雑貨・食品部門が4.1%増、TVゲーム部門が10.9%増、古本部門が10.2%増となるなど、巣ごもり需要や好調なコミックの影響等もあり、増収となる部門が多くなりました。

減収部門としては、セルAV部門が13.9%減、レンタル部門が12.2%減、サービス販売部門が3.8%減、新規事業部門は新型コロナウイルス感染症の影響によりフィットネス店舗の営業自粛とそれに伴う会員数の減少の影響から、37.9%の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高208億85百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益6億36百万円（同319.2%増）、経常利益6億69百万円（同222.9%増）となり、減損損失を3億69百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1億87百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失13億4百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は147億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加などにより流動資産が3億30百万円増加し、固定資産の減損や売却を行ったことなどから固定資産が3億61百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては113億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億71百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務を含めた仕入債務が増加したことなどにより流動負債が2億8百万円増加し、長期借入金の返済などにより固定負債が4億79百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては33億75百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益1億87百万円を計上したことなどから前連結会計年度末に比べ2億39百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首時点に比べ2億52百万円増加し、当連結会計年度末には39億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動の結果獲得した資金は10億97百万円（前連結会計年度は2億6百万円の獲得）となり、8億91百万円増加しました。

投資活動の結果使用した資金は3億30百万円（前連結会計年度は2億36百万円の獲得）となりました。

財務活動の結果使用した資金は5億14百万円（前連結会計年度は5億72百万円の使用）となり、58百万円減少しました。

生産、受注及び販売の実績

・仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
書店	10,481,009	114.2
文具・雑貨・食品	1,385,361	104.9
セルAV	746,442	86.0
TVゲーム	670,051	115.2
古本	290,584	113.1
レンタル	801,038	81.6
新規事業	104,229	62.5
サービス販売	62,667	90.4
その他	3,279	135.4
合計	14,544,665	108.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・受注実績

当社グループは受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

・販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
書店	13,850,296	110.2
文具・雑貨・食品	2,063,295	104.1
セルAV	1,063,028	86.1
TVゲーム	832,005	110.9
古本	727,661	110.2
レンタル	1,796,963	87.8
新規事業	261,453	62.1
サービス販売	286,735	96.2
その他	3,891	126.2
合計	20,885,329	104.6

- (注) 1. 部門間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)	前年同期比(%)	店舗数 増減
関東甲信 (4店舗)	916,020	97.2	-
東海北陸 (60店舗)	17,269,263	105.3	2
近畿 (10店舗)	2,696,153	102.8	1
小計(74店舗)	20,881,438	104.6	3
その他	3,891	126.2	-
合計	20,885,329	104.6	3

- (注) 1. 部門間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 店舗数は当連結会計年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては、前連結会計年度末の店舗数との比較であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

主要な部門の売上高は、書店部門138億50百万円、文具・雑貨・食品部門20億63百万円、セルA V部門10億63百万円、TVゲーム部門8億32百万円、古本部門7億27百万円、レンタル部門17億96百万円、新規事業部門2億61百万円、サービス販売部門2億86百万円となり、全体では208億85百万円となりました。

増収部門としては、書店部門、文具・雑貨・食品部門、TVゲーム部門、古本部門の4部門であります。巣ごもり需要や好調なコミックの影響のほか、学参と児童書も好調であったことから書店部門は増収となりました。文具・雑貨・食品部門は、既存店を中心に大型売場導入などの効果もあり増収となりました。TVゲーム部門は巣ごもり需要や複数のビッグタイトルが売上に貢献したほか、ゲーム機の販売も好調であったことから増収となりました。古本部門は、巣ごもり需要の影響の他、学参や雑誌の取り扱いを開始するなど積極的に売場変更を実施したことから増収となりました。

減収部門としては、セルA V部門、レンタル部門、サービス販売部門、新規事業部門の4部門であります。セルA V部門とレンタル部門は、長期的なマーケット縮小の影響に加え、新型コロナウイルスの影響により新作の発売が減少したことから売上が大きく減少いたしました。サービス販売部門は、前年度に賃貸物件を売却したことから賃貸収入が減収となりました。新規事業部門はスポーツクラブアクトスWill_Gを1店舗開店しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりフィットネス店舗の営業自粛とそれに伴う会員数の減少の影響から37.9%の減少となりました。

当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、DVD・CDレンタルや文具・雑貨などの販売部門を顧客のニーズの変化にあわせて展開するとともに、学びたい、健康でありたいといったニーズにあわせてフィットネス、教室等を併設した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。この「ハイブリッド型」、「ブックバラエティストア」という当社独自のイメージを強く打ち出すために、新規に導入した中古トレカを含むトレーディングカードや、増収部門である文具雑貨、古本を拡大していきたいと考えております。

(営業利益、経常利益)

売上高の増加に伴い売上総利益が2億43百万円増加しました。販売費及び一般管理費については、セルフレジなどの積極的な設備投資をおこなったものの、給料及び手当や広告宣伝費のほか水道光熱費などが減少したことから、前期に比べて2億40百万円減少しました。その結果、当連結会計年度における営業利益は6億36百万円(同319.2%増)となりました。

また、営業外費用より営業外収益が多かったことから、経常利益は6億69百万円(同222.9%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

固定資産の減損損失を3億69百万円計上したことにより、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1億87百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失13億4百万円)となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は97億97百万円(前連結会計年度比3.5%増)となり、3億30百万円増加しました。これは主に、売上の増加に伴い現金及び預金が増加したことと数店舗の改装により商品が35百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は49億65百万円(同6.8%減)となり、3億61百万円減少しました。これは主に、減損損失を3億69百万円計上したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は83億60百万円(同2.6%増)となり、2億8百万円増加しました。これは主に、売上の増加に伴い商品の仕入れが増えたことから、電子記録債務を含めた仕入債務が2億29百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は30億26百万円(同13.7%減)となり、4億79百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済による支出が5億14百万円あったこと等により、長期借入金が4億85百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は33億75百万円(同7.6%増)となり、2億39百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を1億87百万円計上したことなどによるものであります。

また、自己資本比率は、前連結会計年度の21.2%から22.9%になりました。

キャッシュ・フローの分析

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首時点に比べ2億52百万円増加し、当連結会計年度末には39億5百万円となりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減は、主に、税金等調整前当期純利益のほか、仕入債務の増加や長期借入金の返済による影響等を受けております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は10億97百万円(前連結会計年度は2億6百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3億27百万円であったこと、仕入債務の増加が2億29百万円であったこと、減価償却費3億66百万円及び減損損失3億69百万円を計上したこと、一方で、たな卸資産の増加が39百万円あったことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な増加要因は、税金等調整前当期純利益が3億27百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失3億28百万円)であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億30百万円(前連結会計年度は2億36百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億52百万円、無形固定資産の取得による支出が57百万円、差入保証金の差入による支出が78百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入10百万円、差入保証金の回収による収入96百万円があったことによるものであります。変動の理由としては、前期に有形固定資産の売却による収入が高額であったこと、当期は無形固定資産の取得による支出や差入保証金の差入による支出が増えたことから、資金の使用が大きく増えております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億14百万円(前連結会計年度は5億72百万円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出が5億14百万円あったことによるものであります。

・資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは子会社による商品の仕入のほか、グループに共通するものとして給料及び手当や地代家賃などの販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に設備投資として店舗の開店・改装やフィットネス事業など新規事業に関する建物や器具備品等の固定資産購入によるものであります。

また、当社グループは、店舗を中心とした小売サービス事業から日々の収入金があり、流動性資金は十分な水準を確保しているものと考えております。

財政政策

当社グループは、運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金での調達を基本としております。設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は長期借入金による調達を基本としております。また、長期資金の調達については銀行借入による調達を主として、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還

時期等を考慮の上、調達規模を適宜判断して実施していくこととしており、当連結会計年度末の有利子負債の残高は24億31百万円となりました。また金融機関との間で総額21億円の当座貸越契約を締結しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。とりわけ以下のものを重要と考えております。

・市場動向

当社を取り巻く事業環境は、電子書籍や映像・音楽配信、ゲームアプリなどが一般化して消費者の行動が変化し、書籍・雑誌やDVD・CDなどの販売・レンタルの市場の縮小が続いております。この変化の流れが想定よりも急速に進む場合は当社グループの業績に影響を与えますので、顧客のニーズに合わせた販売部門の拡大やフィットネス事業などの新規事業の導入を進めております。

・新規事業投資

当社グループは、新規事業として2017年11月よりフィットネス事業に参入し、新たな収益構造の確立を目指しております。しかしながら、新規事業が軌道に乗るまでには数年を要すると考えていることや、新型コロナウイルスの影響によりフィットネス事業が想定した収益を獲得できない場合は、投資回収の遅れによるキャッシュ・フローの悪化や減損損失の計上の可能性が発生するなど、当社グループの業績に影響を与えます。

・固定資産の減損

市場動向の影響を大きく受ける店舗の継続的な収益の悪化などにより、減損損失の計上が必要となる物件が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えますので、店舗の生産性向上や販売部門の強化を行うことにより収益力の向上を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社グループでは、資本の収益性指標として総資産対当期純利益率(ROA)を重視しております。

当連結会計年度におけるROAは1.3%(前連結会計年度は 8.1%)となりました。

ROAは売上高対当期純利益率×資本回転率と分解できますので、具体的にはこの売上高対当期純利益率と資本回転率が主要な経営指標となります。

当連結会計年度における売上高対当期純利益率は、0.9%(前連結会計年度は 6.5%)となり、資本回転率は総資産が減少したことから1.41回転(前連結会計年度は1.24回転)となりました。ROAが改善した主な要因は、売上高の増加と販売費及び一般管理費の減少から経常利益が前期を大きく上回るとともに、前期を下回る減損損失を3億69百万円計上したことによるものです。

営業利益と経常利益は当初の予想を上回りましたが、当社グループの将来予測は新型コロナウイルスの影響により不確実性が増していることから保守的に捉えております。

今後も投資の収益性が予測を下回ることがないように現状を詳細に分析し、効率的で収益性の高いビジネスモデルへの投資を進め、これらの数値を改善してまいりたいと考えます。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが関わる、書籍・雑誌やDVD・CDなどを販売・レンタルする市場は、電子書籍や映像・音楽配信の影響を受けております。また、同市場内におきましても、ネット通販などの店頭以外の販売チャネルの普及により実店舗の販売比率は長期に渡り減少しており、今後も同傾向は継続すると考えております。

このような経営環境のもと、当社グループは、新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、DVD・CDレンタルや文具・雑貨などの販売部門を展開するとともに、学びたい、健康でありたいといったニーズにあわせてフィットネス、教室等を併設した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。

今後も顧客ニーズの変化にあわせて部門構成を見直し、実店舗の「ブックバラエティストア」をより多くのお客様に支持される業態に進化させていく方針ですが、中期的には雑誌やDVD・CDなどに依存しない新たな収益

構造の確立が必要であると認識しており、積極的に新規事業や既存の事業に隣接する事業の導入、拡大が急務と考えております。

また、既存事業の収益力が弱まる中、最低賃金の上昇、配送費の値上げ要請などのコストアップ要因が存在しております。セルフレジによる省力化や返品削減による運送コストの増加抑制など、既存事業のコスト構造改善についても、積極的に取り組んでまいります。

その他、日常生活に浸透するインターネットの影響により、実店舗であってもインターネットを活用したマーケティングが不可欠になりつつあるため、2020年12月にリニューアルした三洋堂書店のWebサイト「三洋堂サイト」を活用したWebマーケティングについても対応を進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社トーハンの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂ホールディングス（丙）の間に本契約を締結する。

丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

(2) 株式会社トーハンの資本・業務提携

当社は、株式会社トーハン（以下、「トーハン」という。）との間で、資本業務提携及び同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行について資本業務提携契約を締結しております。

業務提携の内容

当社グループとトーハンは、当社グループの出版物の主たる仕入先をトーハンとするとともに、当社グループの行う新業態開発の支援、新たな書店モデル及び新業態の共同開発を実施し、業務提携の効果を追求してまいります。

資本提携の内容

当社は、2018年8月の第三者割当（新株発行）によりトーハンに当社の普通株式1,400,000株を割当しております。

(3) 株式会社ゲオホールディングスとの資本・業務提携

当社は、株式会社ゲオホールディングス（以下、「ゲオホールディングス」という。）との業務提携及びゲオホールディングスを割当先とする第三者割当による自己株式の処分について、資本業務提携に関する基本合意書を締結しております。

業務提携の内容

レンタル用映像ソフトの調達の一元化等

資本提携の内容

当社は、2014年9月の自己株式処分により、ゲオホールディングスに当社の普通株式60,000株を割当しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は310百万円（有形固定資産253百万円、無形固定資産56百万円）となりました。その主なものは、新規出店1店舗、フィットネス事業2店舗、既存店の改装6店舗、セルフレジ15店舗、及び情報システムの投資に伴う設備投資231百万円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (4店舗)	販売施設	1,004	1,410	- (-)	0	2,415	- (-)
東海北陸 (60店舗)	販売施設	901,979	47,897	2,094,847 (20,883.49)	3,489	3,048,214	- (-)
近畿 (10店舗)	販売施設	5,562	112	- (-)	0	5,675	- (-)
本部 (名古屋市瑞穂区)	総合管理施設	83,024	856	- (-)	193,945	277,825	49 (19)
合計	-	991,571	50,277	2,094,847 (20,883.49)	197,434	3,334,131	49 (19)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 提出会社の設備のうち本部以外の設備については、すべて子会社に賃貸しているものであります。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算人数）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

5. 上記のほか、販売施設は建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は1,056,195千円であります。

(2) 国内子会社
株式会社三洋堂書店

2021年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は店舗数)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 m^2)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東甲信 (4店舗)	販売施設	407	-	- (-)	3,123	3,531	5 (30)
東海北陸 (60店舗)	販売施設	58,708	1,161	- (-)	115,358	175,229	119 (587)
近畿 (10店舗)	販売施設	10,739	-	- (-)	29,413	40,152	15 (89)
本部 (名古屋市瑞穂区)	総合管理施設	236	-	- (-)	541	778	17 (27)
合計	-	70,092	1,161	- (-)	148,437	219,691	156 (733)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算人数)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,400,000	7,400,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,400,000	7,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月31日 (注)1	1,400,000	7,400,000	696,000	1,986,000	695,600	1,712,533
2020年6月23日 (注)2	-	7,400,000	-	1,986,000	582,081	1,130,452

(注)1. 有償第三者割当増資 1,400,000株

発行価格 994円

資本組入額 497円14銭(小数点以下第3位を四捨五入しております。)

割当先 株式会社トーハン

2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	2	35	1	5	5,245	5,291	-
所有株式数(単元)	-	2,326	3	46,050	2	9	25,597	73,987	1,300
所有株式数の割合(%)	-	3.14	0.01	62.24	0.00	0.01	34.60	100.00	-

(注) 自己株式116,606株は、「個人その他」に1,166単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,658,000	36.49
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	1,709,500	23.47
加藤 和裕	名古屋市千種区	743,100	10.20
三洋堂ホールディングス取引先持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	240,300	3.29
豊田信用金庫	豊田市元城町1丁目48番地	203,600	2.79
三洋堂ホールディングス従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	123,632	1.69
加藤憲ホールディングス(株)	名古屋市中区上前津1丁目4番10号	70,000	0.96
朝倉 潤真	愛知県日進市	67,000	0.91
(株)ゲオホールディングス	名古屋市中区富士見町8番8号	60,000	0.82
加藤 千恵	名古屋市千種区	35,500	0.48
計	-	5,910,632	81.15

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂ホールディングス役員持株会における持分として96株を保有しております。
2. 株式会社トーハン、加藤憲ホールディングス株式会社、及び株式会社ゲオホールディングスは、上記以外に三洋堂ホールディングス取引先持株会における持分としてそれぞれ23,413株、15,428株及び10,910株を保有しております。
3. 上記のほか、自己株式が116,606株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,282,100	72,821	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	7,400,000	-	-
総株主の議決権	-	72,821	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	116,600	-	116,600	1.57
計	-	116,600	-	116,600	1.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	116,606	-	116,606	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、前期に巨額の損失を計上したことや、新型コロナウイルスの影響により今後の事業環境に不確実性が増したことから、当社グループの将来の事業展開に備えた資金を優先的に確保することが長期的な株主利益に繋がるとの判断から、無配を継続させていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

また、次期の配当につきましても、同様の理由から中間、期末とも無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるように、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）体制の充実をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

企業統治の体制

イ．概要と当該体制の採用理由

当社は、経営の効率性と健全性を高めるため、監査役制度及び執行役員制度を採用しております。設置する機関としては、取締役会、監査役会、執行役員会、任意の報酬委員会であります。また、本書提出日において社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。当社の企業統治の体制は、以下のとおりであり、現行の体制は、業務執行機能と監督・監査機能をバランスよく発揮できる体制であると考えております。

ロ．取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在7名で、内3名は社外から選任しております。取締役会は、原則として毎月1回定例取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営上の重要事項の意思決定及び各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。一方で社内取締役と異なる客観的視点を経営に活用するため、独立役員である社外取締役を置いております。

取締役会は、代表取締役 加藤和裕、取締役副社長 亀割卓、取締役 伊藤勇、取締役 加藤正康、社外取締役 杉本香織、社外取締役 藤崎恵、社外取締役 下和田静香の7名で構成されており、代表取締役の加藤和裕が議長を務めております。なお、取締役の任期については1年としております。

ハ．報酬委員会

当社では、役員の報酬等に係る取締役会の機能の公正性、透明性、客観性及び説明責任を強化するため、任意の報酬委員会を設置いたしております。報酬委員会は取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、報酬委員は3名以上とし、その過半数は社外取締役といたします。報酬委員会の委員長は取締役会の決議により独立社外取締役から選任いたします。

報酬委員会は、社外取締役 杉本香織、社外取締役 藤崎恵、代表取締役 加藤和裕の3名で構成されており、社外取締役の杉本香織が委員長を務めております。

ニ．執行役員・執行役員会

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定及び業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっております。執行役員の員数は現在9名で、定例執行役員会が、原則として毎週1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されます。

執行役員会は、最高経営責任者兼最高執行役員 加藤和裕、上席執行役員 亀割卓、執行役員 伊藤勇、執行役員 西脇正司、執行役員 廣野達、執行役員 溝口正弘、執行役員 小池健太郎、執行役員 望月康生、執行役員 田中秀和の9名で構成されており、最高経営責任者兼最高執行役員 加藤和裕が議長を務めております。なお、執行役員の任期については1年としております。

ホ．監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は3名で、内2名は社外から選任しております。監査役会は、原則として毎月1回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」であるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

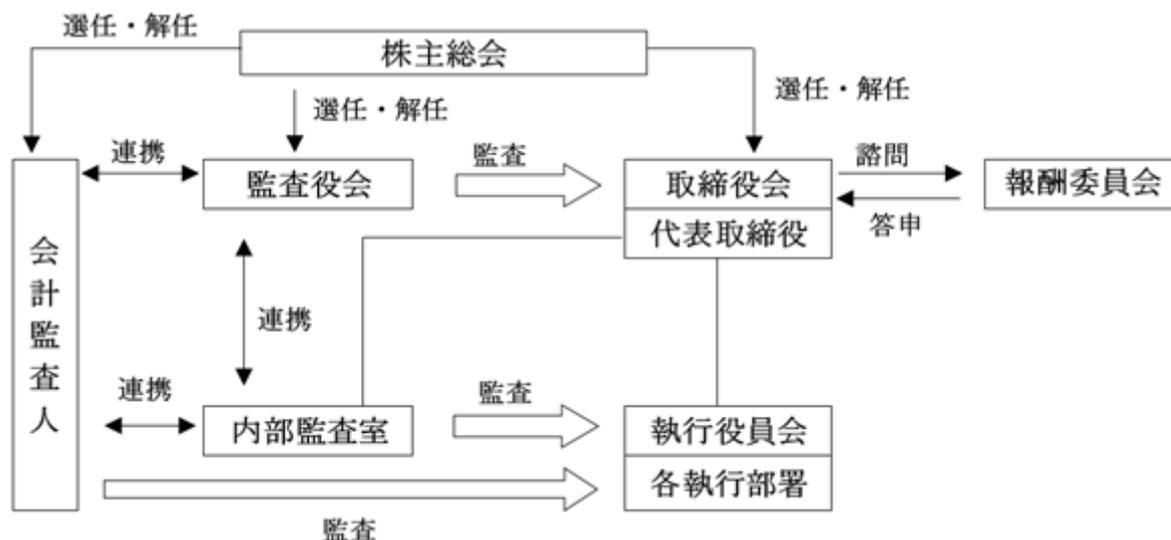
監査役会は、常勤監査役 佐々木信生、社外監査役 森島康雄、社外監査役 三上友美恵の3名で構成されており、常勤監査役 佐々木信生が議長を務めております。

へ．外部機関

当社は、会計監査人として、三優監査法人与監査契約を締結し、金融商品取引法監査及び会社法監査を受け、各種法令や会計規則などの導入・改正に際しては、適時有用な情報を得ております。

なお、会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては、顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



ト．企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社及び当社子会社では、内部統制システムを、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しております。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・命令システムを整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスクについては、執行役員会で議論及び検討しております。リスク管理規程によりリスクを識別し、当該リスクへの対応方法を定めております。検討したリスク対応策のうち、重要なものについては、取締役会へ報告し、承認を得ております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制として、当社は、子会社に対しては独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、子会社から当社への定期的な報告と重要事項についての当社と子会社との協議・決裁を通して適切な経営管理を行っております。

当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接に連携するとともに、子会社に対して監査を行うことによって業務の適正を確保しております。また、当社の内部監査室は、子会社に対して内部監査を行い、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。

チ.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社各社の取締役、監査役及び当社の執行役員であり、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は、2020年7月1日から1年間であり、当該期間満了前に取締役会の決議の上、同様の内容で更新する予定です。

ヌ.取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

ル.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ.株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、当社は期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ワ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行役員	加藤 和裕	1960年7月17日生	1983年3月 当社取締役 1983年4月 当社監査役 ㈱ビジネスコンサルタント入社 1984年4月 ㈱杉中三洋堂入社 1987年3月 当社取締役 1987年11月 ㈱三洋堂食品(現㈱日和エステート)設立、同社代表取締役社長(現任) 1996年1月 当社常務取締役 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年7月 当社代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 2011年12月 ㈱三洋堂プログレ代表取締役社長 2012年4月 ㈱三洋堂書店代表取締役社長(現任) 2019年4月 ㈱三洋堂プログレ取締役(現任)	(注)5	743
取締役副社長 上席執行役員	亀割 卓	1966年3月2日生	1990年4月 東京出版販売㈱(現㈱トーハン)入社 2003年4月 同社対策推進グループマネジャー 2003年11月 当社社外監査役 2010年10月 ㈱トーハン取引部マネジャー 2012年6月 同社取引部長 2016年6月 同社監査室長 2017年4月 当社総務部次長 2017年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役副社長上席執行役員総務部長 2019年10月 当社取締役副社長上席執行役員管理本部長兼総務部長 2020年4月 当社取締役副社長上席執行役員(現任)	(注)5	-
取締役 執行役員人事総務部長	伊藤 勇	1964年8月13日生	1988年2月 当社入社 2007年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 2008年8月 当社取締役執行役員レンタル事業部長 2010年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 2011年3月 当社取締役執行役員A V商品部長 2011年12月 当社取締役執行役員人事部長 2013年3月 当社取締役執行役員人事総務部長 ㈱三洋堂プログレ取締役 2017年1月 当社取締役執行役員総務部長 2017年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 2020年4月 当社取締役執行役員人事総務部長(現任)	(注)5	15
取締役	加藤 正康	1991年4月14日生	2014年4月 ㈱愛知銀行入行 2017年12月 当社入社 2017年12月 ㈱日和エステート取締役(現任) 2018年1月 当社経営企画室 2018年6月 当社開発部開発グループ専門職 2019年4月 ㈱三洋堂プログレ代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社経営企画室専門職 2019年6月 当社愛知ロジスティクスセンター専門職 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年1月 当社人事部付専門職(現任) 2020年6月 ㈱三洋堂書店監査役	(注)5	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
取締役	杉本 香織	1973年4月6日生	1997年12月 (株)OK給食(現オーケーズデリカ(株))入社 2004年4月 同社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2015年4月 同社代表取締役専務 (株)菜友代表取締役(現任) 2015年11月 オーケーズデリカ(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	藤崎 恵	1974年12月23日生	1997年4月 (株)トーハン入社 2007年4月 同社書籍一般書グループアシスタントマネージャー 2017年9月 同社特販第三部第三グループマネージャー 2018年4月 同社グループ書店事業部第二グループマネージャー(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	下和田 静香	1988年11月17日生	2008年7月 (株)Twinkle代表取締役 2014年8月 (株)T4Uネットワークス名古屋支社長 2015年7月 (株)REBIUS代表取締役(現任) 2020年4月 COCOAS KIDS International School代表(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	佐々木 信生	1948年6月22日生	1971年4月 商工組合中央金庫入社 1997年8月 当社出向 経理部次長 2002年3月 当社総務部次長 2003年7月 当社入社 2004年5月 当社秘書室長 2005年3月 当社市場調査室長 2008年5月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	4
監査役	森島 康雄	1948年5月4日生	1973年5月 (株)中部経済新聞社入社 1990年6月 名古屋証券取引所(現(株)名古屋証券取引所)入社 2000年6月 同所常務理事 2002年4月 同所常務執行役員 2005年6月 同所常勤監査役 2007年6月 同所顧問 OFFICEモリシマ代表(現任) みらい証券(株)常勤監査役 (株)マリノ非常勤監査役 キャタリスト証券(株)取締役 2013年6月 同社代表取締役 2013年7月 当社監査役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任) 2015年10月 (株)マリノ社外取締役(監査等委員) 2016年10月 税理士法人Bricks&UK顧問(現任) 2018年12月 ジャパンベストレスキューシステム(株)社外監査役	(注)7	2
監査役	三上 友美恵	1970年5月27日生	1994年4月 (株)トーハン入社 2007年4月 同社特販第一部第四グループアシスタントマネージャー 2016年4月 同社経営戦略部マネージャー 2017年6月 (株)トーハン・コンサルティング人材サービス事業部部長(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					796

- (注) 1. 取締役杉本香織、藤崎恵及び下和田静香は、社外取締役であります。
2. 監査役森島康雄及び三上友美恵は、社外監査役であります。
3. 監査役三上友美恵の戸籍上の氏名は藤岡友美恵であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、加藤和裕、亀割卓、伊藤勇、西脇正司、廣野達、溝口正弘、小池健太郎、望月康生、田中秀和で構成されております。
5. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 取締役加藤正康は、代表取締役加藤和裕の長男であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 正樹	1949年5月31日生	1973年4月 プリヂストーンタイヤ(株)(現株)プリヂストーン)入社 1977年12月 扶桑監査法人入所 1981年8月 公認会計士登録 1982年9月 林会計事務所入所 1998年1月 林会計事務所代表(現任) 2001年7月 当社顧問税理士(現任)	-
包原 由華	1967年7月6日生	1991年2月 当社入社 2004年7月 当社各務原店長 2006年4月 当社店舗運営部西濃エリアマネジャー 2010年4月 当社総務部経理グループ専門職 2019年9月 当社総務部経理グループマネジャー 2020年4月 当社人事総務部経理グループマネジャー(現任)	2

(注)補欠監査役の任期について、林正樹は、2020年6月23日選任後4年後の定時株主総会開始の時まで、包原由華は、2018年6月26日選任後4年後の定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は現在3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本香織氏は、企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役藤崎恵氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンのグループ書店事業部に所属しております。また、株式会社トーハンと2018年8月に締結した資本業務提携契約に基づき、特に業界事情に通じていることから、その知識と経験を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、当社と株式会社トーハンとの間には人的関係及び資本関係があります。

社外取締役下和田静香氏は、企業経営者としての経験と知識、特に教育・人材サービス事業に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森島康雄氏は、株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた、コーポレート・ガバナンスと会社経営についての豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役三上友美恵氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンの子会社である株式会社トーハン・コンサルティングの人材サービス事業部に所属し、人材サービスを通じて業界事情に精通していることから、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、選任させていただいております。なお、当社と株式会社トーハンとの間には人的関係及び資本関係があることを除き、当社と株式会社トーハン・コンサルティングとの間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割について、社外からの視点及び専門性に基づく見識から監督・監視機能が重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にし、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。なお、杉本香織氏、下和田静香氏、及び森島康雄氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で独立した立場からの経営監視の機能が重要とされていることから、現在選任している社外取締役3名及び社外監査役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査部門、監査役や会計監査人との相互連携については、内部監査の監査結果及び会計監査の計画並びに監査結果を取締役に報告を行い、適時意見交換を実施しております。

また、社外監査役については、総務担当部門がその補助を担当し、内部監査部門である内部監査室と適時に意見交換、情報交換を行える体制をとっているほか、監査結果を監査役が出席する取締役会に報告を行うことで監査の実効性を高めております。なお、会計監査人との連携については、定期的な報告会を設け、監査の計画及び結果の報告並びに意見交換、情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当社は、監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名、計3名にて構成されております。監査役会の開催は、原則として月1回開催しており、その他臨時の開催もあります。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、常勤監査役佐々木信生氏は、金融機関における長年の職務経験があり、また、当社の経理部に1997年8月から2002年2月まで在籍し、通算4年超にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
佐々木 信生	常勤監査役	13回	13回
森 島 康雄	社外監査役(非常勤)	13回	13回
三 上 友美恵	社外監査役(非常勤)	13回	13回

(注) 監査役会の平均所要時間は30分から45分程度であります。

ロ. 監査役会における主な検討事項

監査役会に付議された議案数は13件であります。主な議案としては、会計監査人の再任同意、監査報告書の承認、株主総会の議案、招集書類等であり、妥当性等について審議の上承認をしており、以下の事項についても検討しております。

1. 内部統制システムの整備・運用状況
2. 重点監査項目(関連当事者との取引)
3. 会計監査人の監査の相当性
4. 競業取引・利益相反取引
5. 不祥事等への対応

ハ. 常勤監査役の主な活動

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいており、常勤監査役は以下のような活動を行っております。

1. 取締役会・執行役員会など重要会議への出席
2. 決裁書を始めとする重要な書類等の閲覧
3. 現地実査(棚卸資産管理、新店の開店など)
4. 取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応等
5. 社外監査役との連携
6. 監査法人との連携

また、非常勤監査役2名の活動は、取締役会と監査役会へ出席し、必要に応じて発言を行っており、各自の専門分野からの発言を担当し貢献しております。

内部監査の状況

当社では社長直属の内部監査室に1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査並びに財務報告に係る内部統制監査が実施されております。内部監査は、業務、個人情報の取り扱い及びコンプライアンス状況に関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

また、監査結果については、社長及び常勤監査役、執行責任者へ適時報告を行っているほか、監査役が出席する取締役会及び会計監査人に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

三優監査法人

ロ．継続監査期間

6年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 林 寛尚

指定社員 業務執行社員 鈴木啓太

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

ア．監査法人の選定方針と理由

監査役会が三優監査法人を会計監査人とした理由は、三優監査法人については、監査実績も豊富で、監査体制や監査計画も妥当であり、監査品質を維持しながら適正な監査を効率的に実施できるものと考え、会計監査人に選任することにしたものであります。

イ．会計監査人の解任・不再任の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、以下のプロセスにおいて評価を行っております。

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中においては会計監査人の期中往査にあわせて、意見交換を行っています。

また、期首には会計監査人の監査計画・重点監査項目等の報告を受け、情報交換を図るとともに有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。

これらから、監査役会は三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う取締役に對しては、その職務に鑑み基本報酬のみとしております。

ロ．取締役の報酬に係る方針

a．基本報酬

基本報酬は、当事業の実績及び見通し、個々の取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮して決定いたします。

b．業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度のEBITDAを評価指標とし、個々の業務執行取締役の役付、職務内容、責任の程度、実績等を勘案して定めた役職別号俸と評価指標の達成度に応じて決定いたします。当該指標を選択した理由は、EBITDAは、設備投資による減価償却費の増加など短期的な影響を受けず、一過性の特別損益などを除く財務数値であることから、持続的な成長のための業績指標として適切と判断したためであります。

当該業績連動報酬の額の決定方法は、連結会計年度のEBITDAの金額に基づき算定した金額に業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に行います。なお、役職ごとの方針については特に定めておりません。

ハ．交付の時期

基本報酬及び業績連動報酬は、年額を12等分し、月例で支払います。

ニ．取締役報酬の決定に関する事項

報酬全体の設計、個々の取締役の役付別号俸及び個別の報酬額については取締役会から諮問を受けた任意の報酬委員会にて審議し、同委員会による意見を踏まえて取締役会が決定いたします。

なお、報酬委員会は2021年4月に設置しており、当事業年度については、当社の取締役報酬の決定権限を有する者は、年間の報酬総額については取締役会であり、個人別金額については取締役会の委任を受けて報酬総額の範囲内で代表取締役 加藤和裕が決定いたします。

当事業年度に係る取締役の年間の報酬総額については、業務執行取締役の協議を経た上で2020年6月12日の取締役会にて決定しており、個人別金額については取締役会の委任を受けて報酬総額の範囲内で代表取締役が決定しております。個人別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とし、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案して決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度に係る報酬につきましては、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬とストック・オプション、非金銭報酬等はありません。

ホ．取締役の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内（取締役9名以内、ストック・オプションを除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、2009年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内（取締役9名以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。

へ．基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個別の報酬の支給割合の決定方針については、一定の算式に基づき、取締役の役付や役割などに応じて、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定いたします。

なお、取締役に退職慰労金は支給しておりません。

(監査役)

監査役の報酬は定額の基本報酬のみで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。監査役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内（監査役4名以内）と決議いただいており、報酬総額の範囲において監査役間の協議によって決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記の内、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	46,302	46,302	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	2,700	2,700	-	-	-	3
合計	52,602	52,602	-	-	-	7

ロ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
11,073	2	給与及び賞与

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式を貸借対照表に計上している会社は当社のみであり、保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の方針については、当社は、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断される企業の株式については政策保有株式として保有していく方針です。一方で、政策保有株式の内、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた場合、また、当社グループの企業価値向上への寄与が期待できない場合には、その株式の縮減を図ります。

その他、当社と同様の商材を取り扱っている企業に加え、チェーンストアを展開する小売業全般について、業界動向の把握を目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。

政策保有株式に関する検証の概要について、当社の政策保有株式に関する検証担当部門は、総務担当部署であります。政策保有株式として保有する全上場株式（20銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン、総合的な保有意義の検証をおこなっております。

当年度の検証の結果、16銘柄については、取引関係が良好であり成長性、将来性が認められる先であり、保有することによるリターンが資本コストに十分見合うと判断いたしました。3銘柄については業界動向把握を目的としており、必要最低限の投資額で保有を継続すると判断し、最低投資単位を超える株数については時期を見て売却する方針といたしました。また、1銘柄については2020年2月の取締役会にて、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れたことから、市況を見て適切な時期に売却を行う方針といたしております。

以上の政策保有株式に関する検証結果については、2020年7月開催の取締役会にて報告をしており、その内容について協議を行っております。なお、上記にて売却対象とした3銘柄のうち1銘柄は当期中に1単元株を残して売却が完了しております。

また、2021年1月の取締役会にて、適切な時期に売却を行う方針としていた1銘柄と、取引関係は良好ではありますが、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた1銘柄の合計2銘柄について、保有目的を純投資に変更する旨を報告いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	67
非上場株式以外の株式	18	107,758

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	638	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	610

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
スギホールディングス(株)	4,000	4,000	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	35,080	23,080		
(株)パロ－ホールディングス	10,400	10,400	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	25,864	19,999		
(株)ニトリホールディングス	480	480	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	10,284	6,998		
高千穂交易(株)	9,000	9,000	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	10,125	8,622		
(株)ゲオホールディングス	6,512	6,054	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 による株式取得により株式数が増加	有
	7,736	7,918		
(株)学研ホールディングス	4,000	4,000	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,836	7,384		
カネ美食品(株)	1,452	1,452	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,232	4,040		
(株)十六銀行	1,700	1,700	(保有目的) 取引関係の強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	3,755	3,204		
(株)ジーフット	4,000	4,000	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,624	1,744		
(株)まんだらけ	1,800	1,800	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	941	901		
(株)トップカルチャー	2,000	2,000	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	714	646		
アクシアル リテイリング(株)	100	100	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	481	398		
(株)コメリ	100	100	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	308	193		
(株)吉野家ホールディングス	100	100	(保有目的) 業界環境の把握 (定量的な保有効果) (注)	無
	220	208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	200	200	(保有目的)業界環境の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	199	160		
(株)ありがとうサービ ス	100	100	(保有目的)業界環境の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	185	155		
DCMホールディン グス(株)	140	140	(保有目的)業界環境の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	162	139		
(株)ティーツー	100	5,000	(保有目的)業界環境の把握 (定量的な保有効果)(注)	無
	9	125		
(株)プロトコ-ポレ- ション	-	96,000	取引関係の強化のため保有してありま したが、当事業年度において保有目的を純 投資目的に変更しております。	無
	-	82,272		
(株)大垣共立銀行	-	1,700	取引関係の強化のため保有してありま したが、当事業年度において保有目的を純 投資目的に変更しております。	有
	-	3,697		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の銘柄について、上記 a のとおり政策保有の意義を每期検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	116,201	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,639	-	91,125

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)プロトコーポレーション	96,000	112,416
(株)大垣共立銀行	1,700	3,785

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,518,358	3,819,613
売掛金	287,742	289,843
商品	5,390,105	5,425,549
その他	270,717	262,055
流動資産合計	9,466,923	9,797,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,844,135	6,464,177
減価償却累計額	5,375,298	5,351,066
建物及び構築物(純額)	1,468,836	1,113,110
土地	1,208,910	1,208,910
建設仮勘定	44,084	61,193
その他	3,178,067	3,009,247
減価償却累計額	2,772,922	2,713,098
その他(純額)	405,145	296,149
有形固定資産合計	4,000,976	3,553,364
無形固定資産	94,082	138,758
投資その他の資産		
投資有価証券	178,705	230,777
差入保証金	1,027,437	1,007,791
その他	26,421	34,989
投資その他の資産合計	1,232,565	1,273,558
固定資産合計	5,327,624	4,965,681
資産合計	14,794,548	14,762,742
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,872,965	4,209,670
電子記録債務	-	2,892,686
1年内返済予定の長期借入金	1,514,044	1,485,456
未払法人税等	12,283	149,516
賞与引当金	46,993	49,004
ポイント引当金	117,140	98,370
資産除去債務	34,271	13,859
その他	553,942	461,863
流動負債合計	8,151,640	8,360,426
固定負債		
長期借入金	1,243,842	1,946,386
退職給付に係る負債	324,660	319,034
資産除去債務	611,855	607,266
繰延税金負債	66,598	73,926
その他	71,348	79,708
固定負債合計	3,506,305	3,026,322
負債合計	11,657,945	11,386,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,986,000	1,986,000
資本剰余金	1,721,244	1,139,163
利益剰余金	554,076	215,317
自己株式	100,520	100,520
株主資本合計	3,052,648	3,239,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,814	107,708
退職給付に係る調整累計額	12,139	26,344
その他の包括利益累計額合計	83,954	134,053
非支配株主持分	-	1,981
純資産合計	3,136,602	3,375,994
負債純資産合計	14,794,548	14,762,742

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	19,965,194	20,885,329
売上原価	1 13,834,761	1 14,510,917
売上総利益	6,130,432	6,374,411
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	32,860	27,220
給料及び手当	2,346,232	2,250,975
賞与引当金繰入額	46,993	49,004
退職給付費用	22,885	21,805
減価償却費	344,445	314,224
地代家賃	1,070,195	1,010,925
その他	2,114,974	2,063,688
販売費及び一般管理費合計	5,978,588	5,737,844
営業利益	151,844	636,566
営業外収益		
受取利息	6,175	1,733
受取配当金	5,744	4,302
受取保険金	7,960	3,014
受取賃貸料	4,678	5,813
受取補償金	10,023	-
リサイクル収入	10,826	10,022
協賛金収入	2,882	330
排出権収入	7,721	765
補助金収入	6,217	8,835
その他	11,691	13,169
営業外収益合計	73,922	47,987
営業外費用		
支払利息	17,593	14,319
その他	823	718
営業外費用合計	18,417	15,038
経常利益	207,349	669,516
特別利益		
固定資産売却益	2 48,338	2 22,423
投資有価証券売却益	6,852	323
受取補償金	-	10,000
特別利益合計	55,190	32,747
特別損失		
固定資産売却損	3 43,981	-
固定資産除却損	4 349	4 0
減損損失	5 525,248	5 369,881
その他	21,062	5,162
特別損失合計	590,642	375,043
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	328,101	327,219
法人税、住民税及び事業税	11,498	141,086
法人税等調整額	965,471	3,160
法人税等合計	976,970	137,926
当期純利益又は当期純損失()	1,305,072	189,293
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	792	1,981
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,304,279	187,312

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,305,072	189,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,903	35,894
退職給付に係る調整額	4,424	14,204
その他の包括利益合計	19,479	50,098
包括利益	1,324,551	239,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,323,758	237,410
非支配株主に係る包括利益	792	1,981

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,986,000	1,720,996	750,203	100,520	4,356,679
当期変動額					
連結子会社株式の売却による持分の増減		248			248
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,304,279		1,304,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	248	1,304,279	-	1,304,031
当期末残高	1,986,000	1,721,244	554,076	100,520	3,052,648

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,718	7,715	103,433	56	4,460,169
当期変動額					
連結子会社株式の売却による持分の増減					248
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,304,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,903	4,424	19,479	56	19,536
当期変動額合計	23,903	4,424	19,479	56	1,323,567
当期末残高	71,814	12,139	83,954	-	3,136,602

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,986,000	1,721,244	554,076	100,520	3,052,648
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			187,312		187,312
欠損填補		582,081	582,081		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	582,081	769,393	-	187,312
当期末残高	1,986,000	1,139,163	215,317	100,520	3,239,960

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	71,814	12,139	83,954	-	3,136,602
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					187,312
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,894	14,204	50,098	1,981	52,080
当期変動額合計	35,894	14,204	50,098	1,981	239,392
当期末残高	107,708	26,344	134,053	1,981	3,375,994

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	328,101	327,219
減価償却費	421,799	366,702
減損損失	525,248	369,881
ポイント引当金の増減額(は減少)	25,090	18,770
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,292	3,240
受取利息及び受取配当金	11,919	6,036
支払利息	17,593	14,319
固定資産売却損益(は益)	4,357	22,423
固定資産除却損	349	0
売上債権の増減額(は増加)	151,483	2,100
たな卸資産の増減額(は増加)	408,673	39,062
仕入債務の増減額(は減少)	875,714	229,391
その他	225,151	108,208
小計	207,441	1,114,153
利息及び配当金の受取額	5,746	4,307
利息の支払額	17,012	13,953
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,829	7,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,004	1,097,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	310,114	252,533
有形固定資産の売却による収入	349,793	10,387
無形固定資産の取得による支出	4,138	57,397
投資有価証券の売却による収入	107,792	610
差入保証金の差入による支出	25,347	78,228
差入保証金の回収による収入	159,989	96,007
その他	41,399	49,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,575	330,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	573,400	514,044
その他	796	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	572,603	514,044
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130,023	252,354
現金及び現金同等物の期首残高	3,783,505	3,653,482
現金及び現金同等物の期末残高	3,653,482	3,905,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社三洋堂書店

株式会社三洋堂プログレ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~34年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 重要な会計上の見積りを示す項目

固定資産の減損損失

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	3,553,364千円
無形固定資産	138,758千円
投資その他の資産のその他	34,989千円
減損損失	369,881千円

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地の時価が著しく下落している店舗、及び将来使用見込みのない遊休資産に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、使用価値又は正味売却価額のいずれが高いほうの金額（回収可能価額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

この資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの算定には、重要な仮定として、各店舗の将来の営業年数及び過去の実績等に基づいた翌期以降の売上高・売上総利益予測、翌期以降の経費削減施策の効果等による営業損益改善予測、及び連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおり新型コロナウイルス感染症による影響はゆるやかに収束するという仮定が含まれております。

固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、入手した情報に基づき慎重に検討しておりますが、固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化に伴う事業計画の変更、市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じて回収可能価額が減少した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員
会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委
員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳
細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては
Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委
員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合
性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法
を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを
基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較
可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度
末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年
度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の
100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるた
め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,908千円
は、「補助金収入」6,217千円、「その他」11,691千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大に伴い政府や各自治体から外出自粛要請がなされるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方で、当該感染症ワクチンの接種が開始されるなど、経済活動の正常化が期待される状況にあります。

このような状況において、新型コロナウイルス感染症による影響はゆるやかに収束すると仮定し、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

ただし、変異株蔓延の懸念もあり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	36,649千円	34,340千円
土地	706,851	706,851
計	743,501	741,192

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	951,614千円	841,610千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,100,000

(連結損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	10,030千円	3,707千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	36,236千円	22,036千円
土地	12,102	-
有形固定資産のその他	-	387
計	48,338	22,423

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	702千円	- 千円
土地	43,279	-
有形固定資産のその他	0	-
計	43,981	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
有形固定資産のその他	349	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産のその他	0	-
計	349	0

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(20店舗)	店舗	建物、土地等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(525,248千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物307,885千円、土地80,053千円、有形固定資産のその他110,751千円、無形固定資産17,969千円、投資その他の資産8,588千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(7店舗)	店舗	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(369,881千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物251,032千円、有形固定資産のその他105,975千円、投資その他の資産のその他12,874千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,392千円	52,043千円
組替調整額	6,852	323
税効果調整前	34,244	51,720
税効果額	10,341	15,826
その他有価証券評価差額金	23,903	35,894
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,404	11,634
組替調整額	3,029	2,767
税効果調整前	6,375	8,867
税効果額	1,950	5,337
退職給付に係る調整額	4,424	14,204
その他の包括利益合計	19,479	50,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,400,000	-	-	7,400,000
合計	7,400,000	-	-	7,400,000
自己株式				
普通株式	116,606	-	-	116,606
合計	116,606	-	-	116,606

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,400,000	-	-	7,400,000
合計	7,400,000	-	-	7,400,000
自己株式				
普通株式	116,606	-	-	116,606
合計	116,606	-	-	116,606

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,518,358千円	3,819,613千円
流動資産のその他(預け金)	135,123	86,223
現金及び現金同等物	3,653,482	3,905,836

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	472,822	449,270
1年超	737,500	765,236
合計	1,210,322	1,214,506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については原則として短期的な預金等で運用し、手元流動性の確保に努めております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、原則として信販販売及び図書券・図書カードによるものであり、信用リスクの回避に努めております。
- ・投資有価証券である株式は、原則として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、原則として1年以内の支払期日としております。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達手段として借り入れるものとしておりますが、原則として手元資金の範囲内で支出を賄うこととしております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達として、原則として固定金利で調達し、金利変動リスクを回避しております。
- ・差入保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。
- ・投資有価証券である株式は、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は取締役会に報告しております。
- ・差入保証金は、四半期ごとに残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認し、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,518,358	3,518,358	-
(2) 売掛金	287,742	287,742	-
(3) 投資有価証券	171,888	171,888	-
(4) 差入保証金	1,027,437	1,035,566	8,129
資産計	5,005,427	5,013,556	8,129
(1) 支払手形及び買掛金	6,872,965	6,872,965	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 未払法人税等	12,283	12,283	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	2,945,886	2,953,199	7,313
負債計	9,831,135	9,838,448	7,313

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,819,613	3,819,613	-
(2) 売掛金	289,843	289,843	-
(3) 投資有価証券	223,960	223,960	-
(4) 差入保証金	1,007,791	1,005,153	2,637
資産計	5,341,208	5,338,571	2,637
(1) 支払手形及び買掛金	4,209,670	4,209,670	-
(2) 電子記録債務	2,892,686	2,892,686	-
(3) 未払法人税等	149,516	149,516	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,431,842	2,429,714	2,127
負債計	9,683,715	9,681,588	2,127

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	6,817	6,817

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,408,753	-	-	-
売掛金	287,742	-	-	-
差入保証金	169,936	320,332	295,745	251,282
合計	3,866,432	320,332	295,745	251,282

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,676,754	-	-	-
売掛金	289,843	-	-	-
差入保証金	155,696	257,925	374,198	228,234
合計	4,122,294	257,925	374,198	228,234

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	514,044	485,456	411,838	355,248	320,668	858,632
合計	514,044	485,456	411,838	355,248	320,668	858,632

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	485,456	411,838	355,248	320,668	290,208	568,424
合計	485,456	411,838	355,248	320,668	290,208	568,424

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	162,872	56,449	106,423
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	162,872	56,449	106,423
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,015	11,959	2,944
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,015	11,959	2,944
合計		171,888	68,409	103,479

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,817千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	214,200	56,677	157,523
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	214,200	56,677	157,523
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,760	12,083	2,323
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,760	12,083	2,323
合計		223,960	68,760	155,199

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,817千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	107,792	6,852	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	107,792	6,852	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	610	323	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	610	323	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	561,672千円	569,911千円
勤務費用	25,020	23,800
利息費用	3,253	3,224
数理計算上の差異の発生額	7,559	10,361
退職給付の支払額	12,476	16,799
退職給付債務の期末残高	569,911	569,776

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	235,928千円	245,250千円
期待運用収益	2,359	2,452
数理計算上の差異の発生額	1,845	1,272
事業主からの拠出額	10,442	9,320
退職給付の支払額	5,325	7,555
年金資産の期末残高	245,250	250,741

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	257,627千円	257,287千円
年金資産	245,250	250,741
	12,377	6,545
非積立型制度の退職給付債務	312,283	312,488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	324,660	319,034
退職給付に係る負債	324,660	319,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	324,660	319,034

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	25,020千円	23,800千円
利息費用	3,253	3,224
期待運用収益	2,359	2,452
数理計算上の差異の費用処理額	3,029	2,767
確定給付制度に係る退職給付費用	22,885	21,805

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	6,375千円	8,867千円
合計	6,375	8,867

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,477千円	26,344千円
合計	17,477	26,344

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	56.5%	53.3%
株式	15.6	18.2
貸付金	17.3	16.3
その他	10.6	12.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.2%	1.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	147,952千円	101,695千円
未払事業税	2,333	13,967
賞与引当金	15,648	16,379
商品評価損否認額	32,846	30,137
ポイント引当金	35,844	30,101
退職給付に係る負債	100,720	101,663
減価償却限度超過額	708,219	764,728
土地	127,290	127,290
資産除去債務	197,757	190,107
その他	43,469	43,030
繰延税金資産小計	1,412,084	1,419,102
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	147,952	101,695
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,264,132	1,317,407
評価性引当額小計	1,412,084	1,419,102
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,664	47,491
資産除去費用	31,882	23,507
その他	3,050	2,928
繰延税金負債合計	66,598	73,926
繰延税金負債の純額	66,598	73,926

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	4,266	-	-	-	143,686	147,952千円
評価性引当額	-	4,266	-	-	-	143,686	147,952
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,230	-	-	-	-	97,464	101,695千円
評価性引当額	4,230	-	-	-	-	97,464	101,695
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費	-	1.8
住民税均等割	-	3.4
評価性引当額の増減	-	2.1
連結子会社の適用税率差異	-	3.9
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	42.2

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から6～34年と見積り、割引率は0.00%～2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	639,301千円	646,127千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,468	1,999
時の経過による調整額	12,083	9,888
資産除去債務の履行による減少額	20,726	24,854
有形固定資産の売却による減少額	2,000	12,036
期末残高	646,127	621,125

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「個人顧客事業」、「サービス販売事業」の2区分から店舗を事業の中心とする「小売サービス事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループでは、従来書店を中心とした店舗での小売事業である「個人顧客事業」と、当該個人顧客事業に付随する不動産賃貸等の各種サービスの提供である「サービス販売事業」に区分しておりましたが、前連結会計年度に実施したサービス販売事業における賃貸物件の売却を契機として、書店における小売事業を主体としつつ店舗に付随するその他の収入を含めた個別店舗価値の最大化を目指す経営方針に近年シフトしつつあったことも踏まえて報告セグメントについて再考した結果、「小売サービス事業」として単一の報告セグメントとする方が、当社グループの経営実態をより適切に反映するとともに、財務諸表利用者の理解に資するものであると判断したことによる変更であります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高について、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高はなく、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)日とエステート	名古屋市千種区	4,000	不動産業	(被所有) 直接 23.44	役員の兼任	不動産の売却	329,360	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

3. 当社代表取締役加藤和裕及び取締役加藤正康が議決権の80%及び10%をそれぞれ直接保有しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)トーハン	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	(被所有) 直接 36.49 間接 0.22	商品の仕入	商品の仕入	9,283,411	支払手形及び買掛金	6,208,080

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	(株)トーハン	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	(被所有) 直接 36.50 間接 0.32	商品の仕入	商品の仕入	10,544,815	支払手形及び買掛金 電子記録債務	3,485,101 2,667,966

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	430.65円	463.25円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	179.08円	25.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は、潜在株式が存在しないため、また、前連結会計年度は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,136,602	3,375,994
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	1,981
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,136,602	3,374,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	7,283	7,283

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,304,279	187,312
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,304,279	187,312
期中平均株式数 (千株)	7,283	7,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	514,044	485,456	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,431,842	1,946,386	0.50	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,945,886	2,431,842	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	411,838	355,248	320,668	290,208

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,195,747	10,203,304	15,666,551	20,885,329
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	204,170	340,521	549,630	327,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	172,378	262,693	417,289	187,312
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.67	36.07	57.29	25.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	23.67	12.40	21.23	31.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,524,334	2,075,752
前払費用	9,748	8,765
未収入金	3 277,381	3 278,255
その他	3 1,016	3 5,042
流動資産合計	2,812,480	2,367,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 1,298,330	1, 4 991,571
構築物	4 55,752	4 50,277
車両運搬具	621	2,683
工具、器具及び備品	4 124,187	4 145,027
土地	1 2,094,847	1 2,094,847
建設仮勘定	17,172	54,967
有形固定資産合計	3,590,912	3,339,375
無形固定資産		
借地権	69,211	69,211
ソフトウェア	20,366	49,723
その他	4,505	19,824
無形固定資産合計	94,082	138,758
投資その他の資産		
投資有価証券	171,955	224,027
関係会社株式	14,029	14,029
長期前払費用	17,426	28,067
差入保証金	1,025,417	1,004,746
その他	342	342
投資その他の資産合計	1,229,171	1,271,214
固定資産合計	4,914,166	4,749,348
資産合計	7,726,647	7,117,164

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 300,000	3 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 514,044	1 485,456
未払金	81,021	32,477
未払費用	15,324	13,198
未払法人税等	3,102	15,690
預り金	3 1,291	3 2,314
前受収益	180	-
賞与引当金	13,596	12,571
ポイント引当金	117,140	98,370
資産除去債務	34,271	13,859
その他	67,625	22,548
流動負債合計	1,147,597	996,485
固定負債		
長期借入金	1 2,431,842	1 1,946,386
退職給付引当金	342,138	345,378
資産除去債務	610,733	606,129
繰延税金負債	64,468	71,886
その他	33,658	32,508
固定負債合計	3,482,840	3,002,289
負債合計	4,630,438	3,998,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,986,000	1,986,000
資本剰余金		
資本準備金	1,712,533	1,130,452
その他資本剰余金	8,462	8,462
資本剰余金合計	1,720,996	1,138,914
利益剰余金		
利益準備金	20,000	-
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	-
繰越利益剰余金	1,302,081	13,714
利益剰余金合計	582,081	13,714
自己株式	100,520	100,520
株主資本合計	3,024,394	3,010,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,814	107,708
評価・換算差額等合計	71,814	107,708
純資産合計	3,096,209	3,118,388
負債純資産合計	7,726,647	7,117,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 2,309,202	1 2,220,101
営業費用	1, 2 2,308,648	1, 2 2,073,939
営業利益	553	146,162
営業外収益		
受取利息	6,174	1,730
受取配当金	5,744	1 4,302
受取賃貸料	2,980	3,600
排出権収入	7,721	765
助成金収入	-	2,013
その他	9,060	2,906
営業外収益合計	31,680	15,318
営業外費用		
支払利息	1 17,966	1 14,520
その他	9	47
営業外費用合計	17,975	14,567
経常利益	14,258	146,913
特別利益		
固定資産売却益	9,358	13,887
投資有価証券売却益	6,852	323
受取補償金	-	10,000
特別利益合計	16,210	24,210
特別損失		
固定資産売却損	45,886	-
固定資産除却損	18,802	1,083
減損損失	3 986,565	3 179,741
関係会社株式評価損	2,508	-
その他	21,062	5,162
特別損失合計	1,074,824	185,987
税引前当期純損失()	1,044,355	14,863
法人税、住民税及び事業税	2,317	7,259
法人税等調整額	776,216	8,407
法人税等合計	778,533	1,148
当期純損失()	1,822,889	13,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,986,000	1,712,533	8,462	20,000	828	700,000	519,979	100,520	4,847,284
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					828		828		-
当期純損失（ ）							1,822,889		1,822,889
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	828	-	1,822,061	-	1,822,889
当期末残高	1,986,000	1,712,533	8,462	20,000	-	700,000	1,302,081	100,520	3,024,394

	評価・換 算差額等	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	
当期首残高	95,718	4,943,002
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		-
当期純損失（ ）		1,822,889
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	23,903	23,903
当期変動額合計	23,903	1,846,793
当期末残高	71,814	3,096,209

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,986,000	1,712,533	8,462	20,000	700,000	1,302,081	100,520	3,024,394	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩									
当期純損失()						13,714		13,714	
準備金から剰余金への振替		582,081	582,081	20,000		20,000		-	
欠損填補			582,081		700,000	1,282,081		-	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	582,081	-	20,000	700,000	1,288,366	-	13,714	
当期末残高	1,986,000	1,130,452	8,462	-	-	13,714	100,520	3,010,680	

	評価・換 算差額等	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	
当期首残高	71,814	3,096,209
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		
当期純損失()		13,714
準備金から剰余金への振替		-
欠損填補		-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	35,894	35,894
当期変動額合計	35,894	22,179
当期末残高	107,708	3,118,388

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却をしております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 重要な会計上の見積りを示す項目
固定資産の減損損失

- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	3,339,375千円
無形固定資産	138,758千円
長期前払費用	28,067千円
減損損失	179,741千円

- (3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社が営むブックパラエティストアに店舗物件を賃貸しており、当該賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っています。ブックパラエティストアの店舗損益悪化に伴い営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている賃貸物件、土地の時価が著しく下落している賃貸物件、及び将来使用見込みのない遊休資産を把握し、減損の兆候を識別しています。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高いほうの金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

減損損失の認識に際し、賃貸物件の割引前将来キャッシュ・フローの見積金額には、重要な仮定として、賃貸物件の営業収益は店舗の損益予測により変動することから、各賃貸物件の翌期以降の損益予測については、連結財務諸表に計上した減損損失と同様の見積り要素を含むこと、及び財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおり新型コロナウイルス感染症による影響はゆるやかに収束するという仮定が含まれております。

上記の重要な仮定は、現時点での判断であるため、実際の状況が仮定と乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

- (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

- (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大に伴い政府や各自治体から外出自粛要請がなされるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方で、当該感染症ワクチンの接種が開始されるなど、経済活動の正常化が期待される状況にあります。

このような状況において、新型コロナウイルス感染症による影響はゆるやかに収束すると仮定し、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

ただし、変異株蔓延の懸念もあり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	36,649千円	34,052千円
土地	700,871	700,871
計	737,521	734,924

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	951,614千円	841,610千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,100,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります(区分掲記したものを除く)。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	276,919千円	278,304千円
短期金銭債務	301,291	302,314

4. 土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	23,316千円	23,316千円
構築物	997	997
工具、器具及び備品	2,339	2,339
計	26,652	26,652

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,220,121千円	2,163,121千円
営業費用	28,682	28,574
営業取引以外の取引による取引高	372	236

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産賃貸原価	1,406,267千円	1,190,030千円
給料及び手当	273,930	231,787
賞与引当金繰入額	13,596	12,571
退職給付費用	6,441	5,966
租税公課	125,845	116,499
減価償却費	80,961	101,435
修繕費	5,067	3,804
業務委託費	71,913	112,131

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(37店舗)	店舗	建物、土地等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(986,565千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物760,783千円、構築物26,451千円、土地105,495千円、工具、器具及び備品4,715千円、借地権83,229千円、無形固定資産のその他283千円、長期前払費用5,607千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県他(4店舗)	店舗	建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしております。

上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、及び土地の時価が著しく下落している店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(179,741千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物165,500千円、構築物586千円、工具、器具及び備品6,980千円、長期前払費用6,674千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式14,029千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式14,029千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,333千円	2,749千円
賞与引当金	4,160	3,846
ポイント引当金	35,844	30,101
退職給付引当金	104,694	105,685
減価償却限度超過額	644,615	660,246
土地	123,637	123,637
資産除去債務	197,371	189,716
繰越欠損金	100,819	95,292
その他	60,946	60,615
繰延税金資産小計	1,274,424	1,271,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	100,819	95,292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,173,604	1,176,599
評価性引当額小計	1,274,424	1,271,892
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31,664	47,491
資産除去費用	31,579	23,214
その他	1,223	1,181
繰延税金負債合計	64,468	71,886
繰延税金負債の純額	64,468	71,886

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度及び前事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,298,330	20,451	174,384 (165,500)	152,827	991,571	4,916,230
	構築物	55,752	3,190	1,220 (586)	7,444	50,277	694,922
	車両運搬具	621	2,552	-	490	2,683	9,975
	工具、器具及び備品	124,187	102,707	6,980 (6,980)	74,886	145,027	2,190,268
	土地	2,094,847	-	-	-	2,094,847	-
	建設仮勘定	17,172	173,577	135,782	-	54,967	-
	計	3,590,912	302,479	318,367 (173,067)	235,647	3,339,375	7,811,398
無形固定資産	借地権	69,211	-	0	-	69,211	-
	ソフトウェア	20,366	40,666	-	11,309	49,723	-
	その他	4,505	60,814	44,732	762	19,824	-
	計	94,082	101,480	44,732	12,072	138,758	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	店名	内容	金額
工具、器具及び備品	各店舗	セルフレジ	78,872

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	13,596	12,571	13,596	12,571
ポイント引当金	117,140	27,220	45,990	98,370

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ir.sanyodo.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利以外の権利を有していません。

2. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。

株主様優待カード

毎年9月30日現在で保有される株主様に対して株主様優待カードを進呈いたします。

保有される株式数に応じて、下記のとおり三洋堂書店でのお買い物に際して割引をさせていただきます。

	株主様優待カード	シルバーカード	ゴールドカード	スーパーゴールドカード	プラチナカード
保有株式数	100株以上 200株未満	200株以上 1,000株未満	1,000株以上 2,000株未満	2,000株以上 10,000株未満	10,000株以上
レンタル割引	20%	30%	40%	50%	60%
販売割引	2%	3%	4%	5%	6%

(注) 株主様優待カードの有効期限は翌年12月31日までです。一部ご利用いただけない商品がございます。

図書カード

毎年9月30日現在及び3月31日現在で、100株以上を1年以上継続保有の株主様に対して、上記に加えて9月30日、3月31日を権利確定日として、それぞれ図書カードを進呈させていただきます。

100株以上200株未満保有の株主様に1,000円の図書カードを、200株以上保有の株主様に2,000円の図書カードを進呈いたします。

(注) 1年以上継続とは、権利確定日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されていることをいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日東海財務局長に提出

第44期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

第44期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年9月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在の有形固定資産残高は3,553,364千円である。また、【注記事項】(連結損益計算書関係)5 減損損失に記載のとおり、会社及び連結子会社は、2021年3月31日に終了する連結会計年度において、店舗の建物他に関して減損損失369,881千円を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社においてブックバラエティストアを多店舗展開していることから、会社グループは、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地の時価が著しく下落している店舗、及び将来使用見込みのない遊休資産を把握し、減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識に際し、店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積金額には以下の重要な仮定が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各店舗の翌期以降の売上高、売上総利益、経費の店舗損益予測 連結財務諸表注記(追加情報)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、新型コロナウイルス感染症がゆるやかに収束すると仮定 <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損の認識判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた各店舗の損益予測について経営者が使用した重要な仮定を経営者に対してヒアリングを実施し理解した。 各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、経営者が使用した重要な仮定と整合しているか評価した。 各店舗の翌期以降の売上高、売上総利益、経費の店舗損益予測について、店舗別損益推移、店舗戦略等を適切に考慮し合理的なものであるか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三洋堂ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在の有形固定資産残高は3,339,375千円である。また、【注記事項】(損益計算書関係) 3減損損失に記載のとおり、会社は、2021年3月31日に終了する事業年度において、賃貸物件の建物他に減損損失179,741千円を計上している。</p> <p>会社が所有する賃貸物件において、子会社が営むブックバラエティストアに店舗物件を賃貸していることから、賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、当該ブックバラエティストアの店舗損益悪化に伴い営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる賃貸物件、土地の時価が著しく下落している店舗、及び将来使用見込みのない遊休資産を把握し、減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識に際し、賃貸物件の将来キャッシュ・フローの見積金額には以下の重要な仮定が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸物件の営業収益は店舗の損益予測により変動するため、各賃貸物件の翌期以降の損益予測については、連結損益計算書に計上されている減損損失と同様の経営者の見積要素が含まれている。 ・財務諸表注記(追加情報)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症がゆるやかに収束すると仮定 <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損の認識判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等を踏まえた各店舗の損益予測から見込まれる各賃貸物件の損益予測について経営者が使用した重要な仮定を経営者に対してヒアリングを実施し理解した。 ・各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、経営者が使用した重要な仮定と整合しているか評価した。 ・各賃貸物件の翌期以降の損益予測について、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。